

中期報告書

(第49期中)

自 2025年7月1日
至 2025年12月31日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 中間財務諸表	9
(1) 中間貸借対照表	9
(2) 中間損益計算書	10
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第49期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮永 一彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 中間会計期間	第49期 中間会計期間	第48期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高 (千円)	948,615	965,547	1,871,516
経常損失(△) (千円)	△56,034	△48,170	△136,830
中間(当期)純損失(△) (千円)	△58,559	△50,962	△218,524
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	589,041	375,846	426,215
総資産額 (千円)	1,685,490	1,488,205	1,539,769
1株当たり中間(当期)純損失 (△) (円)	△15.36	△13.37	△57.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	25.3	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△52,975	△49,388	△53,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△28,472	△29,377	△104,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△18,339	28,219	△43,739
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	467,629	315,958	366,505

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間及び本半期報告書提出日（2026年2月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当中間会計期間において、既存店の収益力向上に向けた取り組みや業態転換による店舗収益の改善は着実に進展しております。一方で、地域特性や立地条件等により依然として収益確保に苦戦する店舗も存在しており、全社としての黒字転換には至っておりません。

また、原材料費・人件費などのコスト上昇が継続する中、特に人件費については、最低賃金の上昇に加え、店舗運営における人員配置や工数の運用面で、当初の計画を上回る負担となり、収益を圧迫する要因となりました。

なお、株主優待制度再開に伴う費用増加については、事前に計画した範囲内であり、想定外の負担ではありませんが、上記コスト増と重なったことで、現預金残高は前期末と比較して減少傾向となっております。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が継続しております。

このような状況を解消するため、当社は事業の収益改善と財務の安定化を目的として、以下の施策を継続的に実施しております。まず、収益改善に向けては、原価率の適正化とオペレーション効率の向上を図り、工数管理の徹底を通じて業務効率化を進めることで、利益率の改善とキャッシュアウトの抑制に取り組んでおります。

財務面では、業態転換に伴う投資が一巡したことを受け、投資店舗の安定化と収益力の向上に注力するとともに、運転資金の確保とキャッシュ水準の維持に努めております。なお、資金面については、今後の事業環境や資金需要の状況を踏まえ、適切な対応を検討しております。

当中間会計期間末現在、当社は現金及び預金残高466,189千円、純資産残高375,846千円を有しております、一定の財務基盤を維持しております。今後も、これらを基盤として上記施策を着実に実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間における外食業界は、依然として物価上昇圧力が続き、原材料費・人件費の上昇が企業収益を圧迫する状況が継続しております。賃金上昇の動きはみられるものの、それを上回る物価上昇により実質賃金は減少し、家計の負担は重く、個人消費の回復は力強さを欠く展開となりました。外食業界においても、客単価の上昇により売上高は一定の改善が見られる一方、来店客数の大幅な増加には至らず、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は業態ポートフォリオの最適化と店舗運営の効率化を重点施策として取り組んでまいりました。まず、主力ブランドである大衆すし酒場「じんべえ太郎」において、当中間会計期間よりオペレーション負荷と原価の適正化を両立させる新たなグランドメニューを導入いたしました。本メニューは、原価率の適正化と顧客満足度の向上を目的とした取り組みであり、今後の収益改善に寄与するものと期待しております。また、他業態においても定期的なメニュー改定を実施し、物価上昇及び顧客満足度の上昇に対する機動的な対応を図っております。

店舗運営面では、引き続き業務効率化とコスト構造の見直しを進めておりますが、人件費については、最低賃金の上昇に加え、店舗ごとの人員配置や工数が、当社の適正運用から乖離する場面がみられたことなどの影響により、当初計画した利益水準の確保には至りませんでした。今後は、よりきめ細やかな工数管理と運営体制の適正化を図り、収益性の改善に向けた取り組みを強化してまいります。

店舗戦略においては、既存店の運営改善に加え、地域特性や需要動向を踏まえ、主力ブランドの強化と収益性向上を推進しております。当社は、これらの施策を通じて業績回復を図り、厳しい経営環境下においても持続可能な成長を目指してまいります。

なお、当社は2025年6月30日時点において東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準(分布基準)に適合しない状態となり、改善計画に基づく進捗状況を公表しておりましたが、2025年12月31日時点では流通株式時価総額が基準に達し、東京証券取引所より上場維持基準への適合が確認された旨の通知を受領しております。

当中間会計期間末の店舗数は、大衆すし酒場「じんべえ太郎」13店舗、大衆割烹「庄や」10店舗、「日本海庄や」2店舗、Italian Kitchen「VANSAN」4店舗、カラオケルーム「kobanちゃん」1店舗、女性専用A Iパーソナルジム「F U R D I」2店舗の合計32店舗となっております。

上記の結果、当中間会計期間の業績は売上高965,547千円（前年同中間期比1.8%増）、売上総利益は668,233千円（前年同中間期比1.6%増）、販売費及び一般管理費については718,691千円（前年同中間期比0.6%増）となり、営業損失は50,458千円となりました。

経常損失につきましては48,170千円、税引前中間純損失48,944千円となり、中間純損失50,962千円となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

	料理飲食事業	その他
売上高 (前年同期比)	945,925千円 (2.0%増)	19,621千円 (7.8%減)
セグメント利益又は損失（△） (前年同期比)	58,272千円 (51.5%増)	△6,345千円 (-)

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末における流動資産は570,533千円となり、前事業年度末に比べて31,337千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が50,440千円減少したことによるものであります。

また、固定資産は917,672千円となり、前事業年度末に比べて20,226千円の減少となりました。これは主に、建物が18,022千円減少したことによるものであります。

当中間会計期間末における流動負債は427,583千円となり、前事業年度末に比べて33,112千円の増加となりました。これは主に、短期借入金が50,000千円増加および未払消費税等の28,365千円減少によるものであります。

また、固定負債は684,774千円となり、前事業年度末に比べて34,307千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少34,779千円によるものであります。

当中間会計期間末における純資産は375,846千円となり、前事業年度末に比べて50,369千円の減少となりました。これは、中間純損失の計上の結果、利益剰余金が50,962千円減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、315,958千円（前年同中間期に比べて151,670千円の減少）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果、使用した資金は49,388千円となりました。

これは主に、税引前中間純損失48,944千円、減価償却費30,505千円、仕入債務の増加額18,155千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果、使用した資金は29,377千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出22,059千円および資産除去債務の履行による支出7,668千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果、取得した資金は28,219千円となりました。

これは主に、短期借入金の増加50,000千円および長期借入金の返済による支出21,714千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	—	4,351	—	50,000	—	88,500

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 榮治	埼玉県さいたま市南区	1,278	33.55
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	406	10.65
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	82	2.16
小室 和成	東京都大田区	81	2.13
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-1 群青ビル4階	48	1.28
北 薫	埼玉県さいたま市浦和区	44	1.18
若杉 精三郎	大分県別府市	34	0.92
三石 修二	神奈川県川崎市	25	0.66
小田桐 輝	大分県別府市	22	0.58
佐藤 立樹	埼玉県さいたま市浦和区	21	0.57
計	—	2,045	53.67

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、自己株式が539千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,808,100	38,081	—
単元未満株式	普通株式 3,408	—	—
発行済株式総数	4,351,308	—	—
総株主の議決権	—	38,081	—

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 浦和区北浦和4-1-1 群青ビル	539,800	—	539,800	12.4
計	—	539,800	—	539,800	12.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人八雲による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第48期事業年度 アスカ監査法人

第49期中間会計期間 監査法人八雲

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	516,629	466,189
売掛金	46,914	64,339
原材料	14,456	17,128
前払費用	19,980	19,705
その他	3,888	3,170
流动資産合計	601,870	570,533
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	417,427	399,404
土地	213,034	213,034
その他（純額）	46,790	42,375
有形固定資産合計	677,252	654,814
無形固定資産	14,224	14,083
投資その他の資産		
差入保証金	195,714	195,074
その他	56,826	57,049
貸倒引当金	△6,119	△3,350
投資その他の資産合計	246,421	248,774
固定資産合計	937,898	917,672
資産合計	1,539,769	1,488,205
負債の部		
流动負債		
買掛金	47,086	65,241
短期借入金	100,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	50,199	63,264
未払法人税等	4,730	2,285
賞与引当金	1,100	1,100
その他	191,356	145,693
流动負債合計	394,471	427,583
固定負債		
長期借入金	594,346	559,567
資産除去債務	108,147	108,887
その他	16,589	16,320
固定負債合計	719,082	684,774
負債合計	1,113,554	1,112,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	313,600	313,600
利益剰余金	680,020	629,058
自己株式	△622,168	△622,168
株主資本合計	421,451	370,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,764	5,357
評価・換算差額等合計	4,764	5,357
純資産合計	426,215	375,846
負債純資産合計	1,539,769	1,488,205

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	948,615	965,547
売上原価	291,110	297,313
売上総利益	657,505	668,233
販売費及び一般管理費	※ 714,653	※ 718,691
営業損失 (△)	△57,147	△50,458
営業外収益		
受取利息	54	444
協力金収入	1,400	181
補助金収入	980	-
貸倒引当金戻入額	64	2,769
その他	934	1,585
営業外収益合計	3,432	4,980
営業外費用		
支払利息	2,271	2,670
その他	46	23
営業外費用合計	2,318	2,693
経常損失 (△)	△56,034	△48,170
特別損失		
店舗閉鎖損失	372	2
減損損失	-	771
特別損失合計	372	774
税引前中間純損失 (△)	△56,406	△48,944
法人税、住民税及び事業税	2,478	2,541
法人税等調整額	△325	△524
法人税等合計	2,153	2,017
中間純損失 (△)	△58,559	△50,962

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△56,406	△48,944
減価償却費	32,847	30,505
減損損失	-	771
店舗閉鎖損失	372	2
長期前払費用償却額	2,473	1,492
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△64	△2,769
受取利息及び受取配当金	△232	△644
支払利息	2,271	2,670
売上債権の増減額（△は増加）	△13,021	△17,424
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,572	△2,671
仕入債務の増減額（△は減少）	19,299	18,155
その他	△30,042	△23,508
小計	△46,076	△42,366
利息及び配当金の受取額	232	538
利息の支払額	△2,241	△2,670
法人税等の支払額	△4,890	△4,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,975	△49,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,587	△22,059
資産除去債務の履行による支出	△2,944	△7,668
投資有価証券の売却による収入	8	-
貸付けによる支出	△900	△860
貸付金の回収による収入	430	610
差入保証金の回収による収入	4,560	640
その他	△39	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,472	△29,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	50,000
長期借入金の返済による支出	△18,186	△21,714
配当金の支払額	△122	-
自己株式の取得による支出	△8	-
その他	△22	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,339	28,219
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△99,788	△50,546
現金及び現金同等物の期首残高	567,417	366,505
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 467,629	※ 315,958

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
社員給与手当	306,961千円	311,199千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	617,752千円	466,189千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△150,123	△150,230
現金及び現金同等物	467,629	315,958

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間財務諸表 計上額 (注) 3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	927,323	927,323	21,291	948,615	-	948,615
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	927,323	927,323	21,291	948,615	-	948,615
セグメント利益又は 損失 (△)	38,461	38,461	△8,572	29,889	△87,037	△57,147

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「F U R D I」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△87,037千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、中間財務諸表の営業損失と調整を行っております。

II. 当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間財務諸表 計上額 (注) 3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	945,925	945,925	19,621	965,547	-	965,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	945,925	945,925	19,621	965,547	-	965,547
セグメント利益又は 損失 (△)	58,272	58,272	△6,345	51,926	△102,385	△50,458

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「F U R D I」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△102,385千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、中間財務諸表の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
埼玉県	807,816千円	823,336千円
栃木県	66,850	61,744
群馬県	48,506	54,030
千葉県	25,443	26,435
顧客との契約から生じる収益	948,615	965,547
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	948,615	965,547

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純損失 (△)	△15円36銭	△13円37銭
(算定上の基礎)		
中間純損失 (△) (千円)	△58,559	△50,962
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失 (△) (千円)	△58,559	△50,962
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,811,493	3,811,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

監査法人八雲
東京都渋谷区

指定社員 橋川 浩之
業務執行社員 公認会計士

指定社員 木村 利一
業務執行社員 公認会計士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2025年7月1日から2026年6月30日までの第49期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年6月30日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2025年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2025年9月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月13日

【会社名】 株式会社かんなん丸

【英訳名】 KAN-NANMARU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野々村 孝志

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野々村孝志は、当社の第49期中（自2025年7月1日 至2025年12月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。